

藤沢市教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 2019 年（令和元年）9 月 18 日（水）
午後 5 時 00 分
場 所 本庁舎 3 階 3－3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 30 号 令和元年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
 - (2) 議案第 31 号 藤沢市教育委員会傍聴規則の一部改正について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 中 林 奈美子
4 番 飯 島 広 美
5 番 木 原 明 子

出席事務局職員

教育部長	松 原 保	教育次長	須 田 泉
教育部参事	佐 藤 繁	教育指導課長	窪 島 義 浩
学務保健課長	近 尚 昭	学校給食課長	新 井 弘 行
学校施設課長	山 口 秀 俊	教育総務課主幹	須 藤 和 久
教育指導課主幹	坪 谷 麻 貴		
書 記	鈴 木 憲 二 郎		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・飯島委員、5 番・木原委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・飯島委員、5 番・木原委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 議事に入ります前に、議案第 30 号令和元年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定については、会議を公開することにより、個人のプライバシーを侵害するおそれがあること、また、意思決定の過程における情報で、表彰に関わる事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあること、以上の理由から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 ご異議がないようですので、議案第 30 号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、議事に入ります。

議案第 31 号藤沢市教育委員会傍聴規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

佐藤教育部参事 議案第 31 号藤沢市教育委員会傍聴規則の一部改正について、ご説明いたします。(議案書参照)

この規則を提出いたしましたのは、教育委員会会議を円滑に運営することを目的に、状況に即した対応を可能とするため、傍聴の申し込みの受付時間に関する規定を整備する必要によるものです。

それでは、改正の内容につきまして、ご説明いたします。(「新旧対照表」

参照)

規則第2条第3項におきまして、「傍聴の申し込みの受付時間は、会議の開会時刻の30分前から20分前までとする。」と定めております。状況によりましては、あらかじめ傍聴者の定員を拡大したときにおいても、その定員を超える相当数の傍聴希望者が見込まれる場合がございます。そういった場合に、30分間といった時間的制約の中で傍聴希望者全員の申し込み受付、抽せん及び決定した傍聴者に会場内の傍聴席にご着席いただくなど、会議開催の定刻までに傍聴に関する準備等すべてを整えることが困難な状況が過去からございました。このような経過から傍聴希望者の利便性も考慮した上で、状況に応じた弾力的な対応を図るため、規則第2条第3項の後に「ただし、教育長が必要と認める場合は、あらかじめ別の時間を定めることができる。」とのただし書を加えるものです。このことによりまして、拡大した定員数を超えるような相当数の傍聴希望者が見込まれる場合においては、事前に公表した上で、申し込み受付時間を拡張するなど、傍聴希望者、運営体制ともに余裕を持った時間設定が行えるよう、実態に即した形に規則の一部を改正するものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。議案第31号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、議案第31号藤沢市教育委員会傍聴規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

以上で、本日、予定しておりました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

平岩教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。10月16日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、次回の定例会は10月16日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開での審議の日程はすべて終了いたしました。

午後5時09分 終了